

大学卒業認定基準

- 1 4年以上在学し、別表1に定める授業科目を履修し、合計124単位以上修得した者には、全学教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定する。
- 2 工学部の卒業に必要な基準を以下のように定める。
 - (1) 前項の単位は、次のア～カの基準を満たすものとする。
 - ア 共通科目系列の理数科目及び専門科目系列の基礎科目から合計12単位以上修得する。
 - イ 共通科目系列の形成科目から8単位以上を修得する。
 - ウ 共通科目系列の外国語科目から英語科目8単位以上（日本語が母語ではない学生は、日本語科目8単位以上または英語科目8単位以上）を修得する。
 - エ 共通科目系列の情報・キャリア科目から必修科目を含む4単位以上を修得する。
 - オ 専門科目系列の専門科目から70単位以上を修得する。
 - カ コースの定めた必修科目を全て修得する。
 - (2) 前号の基準にかかわらず、自コース以外の本学の開講科目を10単位まで加えることができる。
- 3 総合情報学部の卒業に必要な基準を以下のように定める。
 - (1) 第1項の単位は、次のア～キの基準を満たすものとする。
 - ア 共通科目系列の理数科目及び専門科目系列の基礎科目から合計20単位以上修得する。
 - イ 共通科目系列の形成科目から8単位以上を修得する。
 - ウ 共通科目系列の外国語科目から英語科目8単位以上（日本語が母語ではない学生は、日本語科目8単位以上または英語科目8単位以上）を修得する。
 - エ 共通科目系列の情報・キャリア科目から必修科目を含む4単位以上を修得する。
 - オ 専門科目系列の専門科目から70単位以上を修得する。なお、コースが指定する他コース又は他学部他学科の関連分野の開講科目群から20単位までをこの70単位に含めることができる。
 - カ コースの定めた必修科目を全て修得する。
 - (2) 前号の基準にかかわらず、自コース以外の本学の開講科目を10単位まで加えることができる。